

ジェイテクト仕入先サステナビリティガイドライン

株式会社ジェイテクト

区分	内容
●安全と健康の確保	従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故災害の未然防止に努める。
●品質確保	高く安定した品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用する。
●コンプライアンス	
・法令遵守の仕組み構築	各国・地域の法令及びその精神の遵守を徹底するための方針や体制、行動指針、教育等の仕組みを整備し実施する。
・輸出取引管理	各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を実施する。また顧客の情報提供依頼に対し誠実に対応する。
・競争法の遵守	各国・地域の競争法を遵守し、私的独占・不当な取引制限(カルテル・入札談合等)、不公平な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。
・知的財産の保護	自社が保有あるいは他社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行わない。
・機密情報の管理 個人情報等の保護	お客様・仕入先様その他の第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。営業秘密などの自社の機密情報を厳重に管理し、その利用を適切に行うとともに情報セキュリティの体制を整える。 従業員、お客様や仕入先様などに関する個人情報等は、全て正当な方法によってのみ入手するとともに、入手した情報は厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。
・腐敗防止	政治献金、寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係作りに努める。 お客様、仕入先その他のビジネスパートナーに対して、不当な利益や不当な優遇措置の取得・維持を目的とした接待・物品・金銭の授受などは行わない。 簿外取引や架空取引その他の虚偽の取引またはその誤解を与えるような取引を行わない。すべての取引及び資産の処分について合理的に詳細で、正確且つ公正に反映した会計記録(帳票や帳簿等)を作成し、保持する。
・反社会的勢力の排除	反社会的勢力との関係や取引をもたないことを徹底し、不当な要求に応じない。
●人権の擁護・多様性の尊重	
・人権擁護	「世界人権宣言」をはじめとする各種国際規範に基づき、人権を尊重し、不当な差別を禁止する。
・差別の禁止	雇用を含むあらゆる場面において、性別、年齢、出身、国籍、人種、民族、信条、宗教、性的指向、性自認、障がい、配偶者や子の有無等を含むいかなる理由の差別を行わない(応募・採用・昇進・賃金・解雇・退職・業務付与・懲罰等)。
・ハラスメントの禁止	パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント含め、あらゆる形態のハラスメントやそれに準ずる行為を許さない。 いかなるハラスメントの苦情に対しても、直ちに報告や調査を行う。 また、従業員が報復、脅迫や嫌がらせを恐れずにハラスメントのいかなる事例も報告できるようにする。
・児童労働の禁止	各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めない。
・強制労働、奴隷的拘束の禁止	全ての労働は自発的であること、及び従業員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は行わない。いかなる形態の奴隷制、隷属、強制または強制労働、および人身売買も容認しない。 雇用の条件として、パスポート、公的な身分証明書または労働許可証の引渡しを従業員に要求しない。採用手数料など国際規範上で不当とみなされる費用を本人に負担させない。 職業訓練や見習いについて、各国該当法令等が認めている範囲のみで就労可能とする。
●良好な労働環境	
・賃金	最低賃金、時間外手当、賃金控除、出来高賃金その他給付等に関する各国・地域の法令等を遵守し、支給する。 給与その他給付、福利厚生及び控除は、各国該当法令等を遵守して適時明確に従業員に明細を伝える。
・労働時間	従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定及び休日・年次有給休暇付与等について、各国・地域の法令等を遵守する。
・従業員との対話	従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国・地域の法令等に基づいて認める。従業員もしくはその代表と、誠実に協議・対話する。
・人材育成	従業員一人ひとりの個性を尊重して、達成感を得ながら成長できるよう、体系的な人材育成制度を構築し、従業員の能力開発やキャリア形成に努める。

●地球環境への取組み （詳細は当社のグリーン調達ガイドラインを参照ください）	
・環境マネジメント	環境に関する社会的課題の解決に向け、継続的改善を行う環境マネジメントシステムを構築し、各国・各地域の環境関係法令を遵守するとともに、環境負荷の極小化、環境価値の最大化に取り組む。
・自然共生社会の構築	生物多様性の保全が命と暮らしを支える重要な社会的課題と認識し、事業活動と生物多様性の調和に取り組む。
・化学物質管理	環境汚染の可能性がある化学物質を把握し、安全な管理を行う。 ・製品については各国・地域の法令で禁止された物質を当該国・地域で使用しない。 ・製造工程において禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関して法令に基づき排出量の把握・行政へ報告を行う。
・大気、水、土壌の汚染防止	大気・水・土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。 水資源の有効利用については、各国・地域の水環境を考慮し、事業活動に必要な量及び質の確保をはじめとする水リスク評価の結果に基づき、使用量の削減などに取り組む。
・地球温暖化の防止	温室効果ガス排出量の削減に貢献する製品設計・開発に加え、CO2の回収・再利用などの新技術や物流CO2削減、森林や海洋の保全など、事業活動を含めたライフサイクル全体での温室効果ガス排出量の削減に取り組む。 カーボンニュートラル達成に向けて、仕入先様に寄り添いながら、事業場の日常的な省エネ改善、生産技術革新、再生可能エネルギーの導入に加え、CO2の回収・再利用などのカーボンニュートラル技術など、あらゆる削減方策に取り組む。
・省資源・廃棄物削減	製品の設計・開発にあたっては、小型・軽量化などの資源使用量の削減や、廃棄時のリサイクル性にも配慮する。 また事業拠点や物流においては、各国・地域の法令を遵守するとともに、海洋プラスチック問題等の社会的課題にも考慮し、廃棄物の適正処理・リサイクル等を通じて資源の有効活用をにに取り組む。
●安定供給	
・事業継続計画の策定	災害・事故に対応した早期復旧のための事業継続計画(BCP:Business Continue Plan)を策定する。
・サプライチェーンの管理	原材料に至るまでのサプライチェーンを見える化し、供給の安定を図る。
●責任ある資源・原材料調達	人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる原材料(例:紛争鉱物・コバルト・天然ゴム等)の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこととし、懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を行う。
●リスク・マネジメント	
・リスクの把握と対応体制	経営に関するリスクを把握・分析し、顕在化の予防と異常発生時の対応体制を整える。
・内部通報制度の整備	内部通報制度を整備し、不正行為等の異常の早期発見と是正に努めるとともに、通報者の権利を保護する。
●社会貢献	より良い未来に向かって、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーと協力しながら、良き企業市民として社会貢献活動を積極的に推進する。
●情報開示	経営・財務・環境保全・社会的活動などの情報を適時適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。
●仕入先への展開	皆様の仕入先に対しても、上記の趣旨をふまえた各社のCSR方針・ガイドラインを展開し、啓発活動を通じ仕入先におけるCSRへの取組みの普及・浸透に努める。